＜付録 2＞

【各種申請マニュアル】

入所申請時から状況が変更となった場合など、オンラインにて各種届出をすることが出来ます。

次頁以降の説明に沿って、必要書類をご準備の上、オンライン申請をしてください。

※「退所届出書」の手続きは締切日にご注意ください。

（1） 事前準備（添付書類の準備）

あらかじめ申請に必要となる書類をご準備いただき、必要事項をご記入の上、申請する端末に写真撮影等で必ず保存をしておいてください。

※申請に必要な書類をこちらからダウンロードできます。

URL：https://www.chigasaki-gakudo.com/club/guide.html#document_dl

← QR コードからもアクセスできます。

申請内容	準備する書類
住所の変更	不要
保護者の職業・状況の変更（転職、求職中から就労に変更、就労又は産休から育児休業取得に変更等）	『就労証明書』等 ※利用の手引きP6の「要件別必要書類一覧」をご確認いただき、必要となる書類をご準備ください。
保護者の就労先の変更（異動の場合）	不要 ※異動に伴い就労時間等の契約内容が変更になる場合は、『就労証明書』が必要となります。その場合は、上記の「保護者の職業・状況の変更（転職等）」により申請してください。
保護者の職業・状況の変更（就労から求職中に変更）	『求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書』
氏名の変更	不要
家族構成の変更	不要 ※新たに養育者が増える場合は、該当者の『就労証明書』が必要となります。
退所する場合	『退所届出書』
育児休業から復職する場合	『復職証明書』
入所申請を取下げる場合又は入所決定を辞退する場合	『入所申請取下・決定辞退書』 ※入所決定後クラブに在籍した場合は『退所届出書』の申請をしてください。

※『就労証明書』、『在学証明書』及び『診断書』は**４ヶ月以内**に発行されたものを提出してください。

（2） 次のサイトにアクセスしてください。（QR コードからもアクセスできます）

https://www.chigasaki-gakudo.com/variousapp/

（3） 各種申請ページの下の方にある顧客番号を入力してください。（不明な場合は入力無しで進められます）
メールアドレス（確認用も含め２カ所）を入力して、

次へ進む ＞ をクリックして次の画面へ進んでください。



（4） STEP1 申請内容の確認
該当する申請内容をクリックしてください。

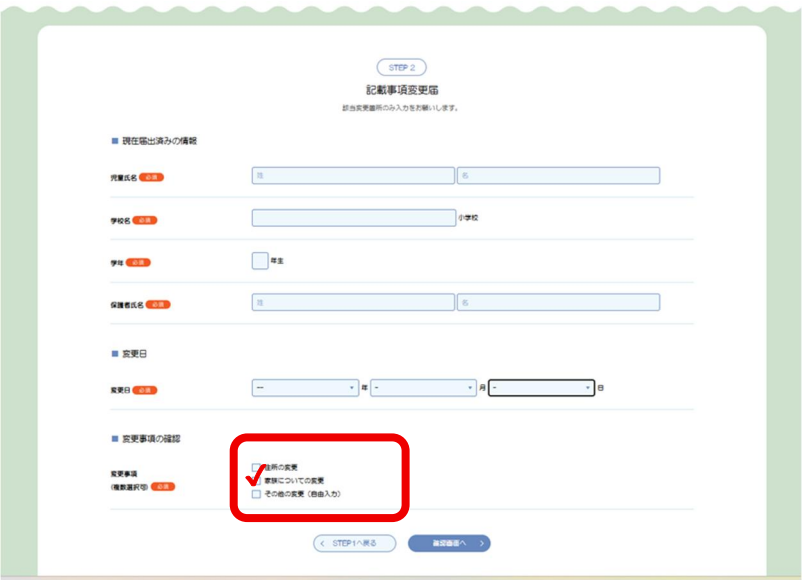
【例１】父親が転職した場合

① あらかじめ申請する端末に「就労証明書」を写真撮影等で保存しておいてください。

② STEP1 で「記載事項変更届出書」をクリックしてください。



③ STEP2
■現在届出済みの情報 を入力後、
■変更事項の確認（下図の赤枠内）で「家族についての変更」に☑を入れてください。



④　チェックを入れるとその下に必要な情報を入力する画面が出てきます。

「父親」・「職業・状況の変更」に☑を入れ、「労働」に☑を入れるとさらに必要な情報を入力する画面が出てきます



⑤　入力後、予め写真等で保存しておいた就労証明書をアップロードします。



⑥　**確認画面へ ＞** をクリックすると入力内容の確認画面が表示されます。内容に間違いがないか確認後、送信してください。

⑦　受付完了画面が表示され、申請受付のメールが届いたら手続き完了です。



【例 2】住所変更の場合

① STEP1 で「記載事項変更届出書」をクリックしてください。



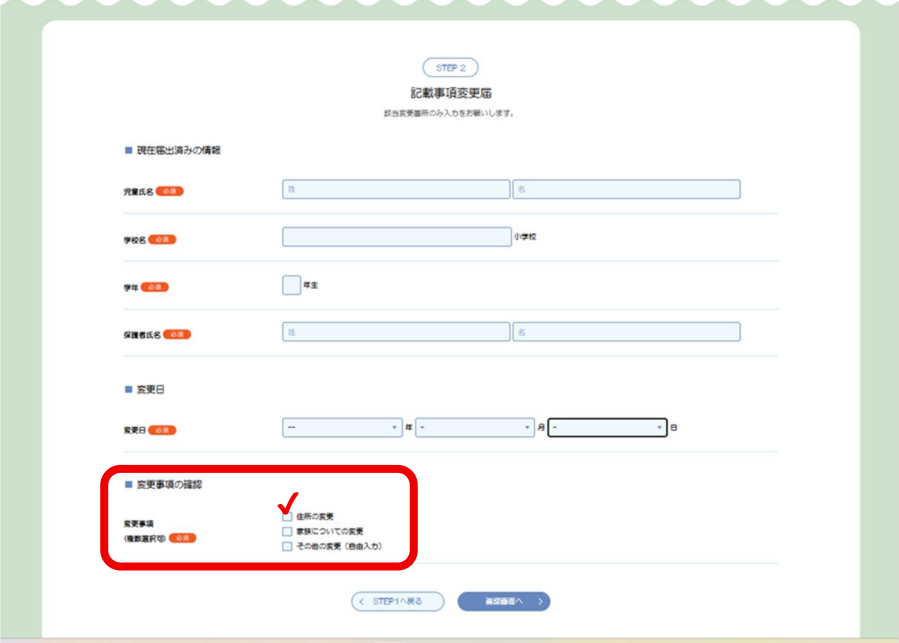
② STEP2

■現在届出済みの情報　を入力後、

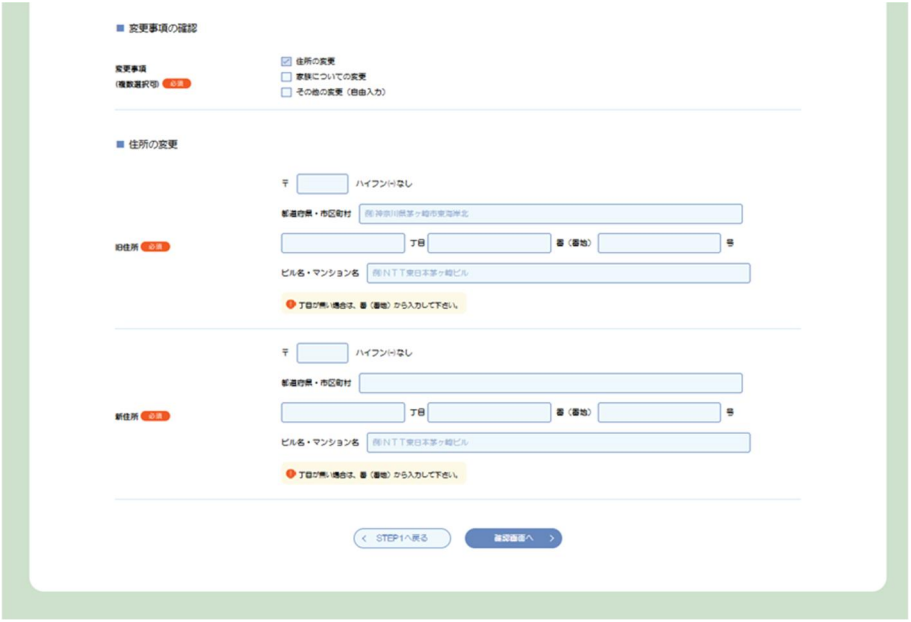
■変更事項の確認（下図の赤枠内）で

該当する項目に☑を入れてください。

この場合は、住所の変更に☑を入れます。



チェックを入れるとその下に必要な情報（旧住所、新住所）を入力する画面が出てきます。



③ 項目に沿って入力し、

確認画面へ ＞ をクリックすると、

入力内容の確認画面が表示されます。
内容に間違いがないか確認後、送信してください。

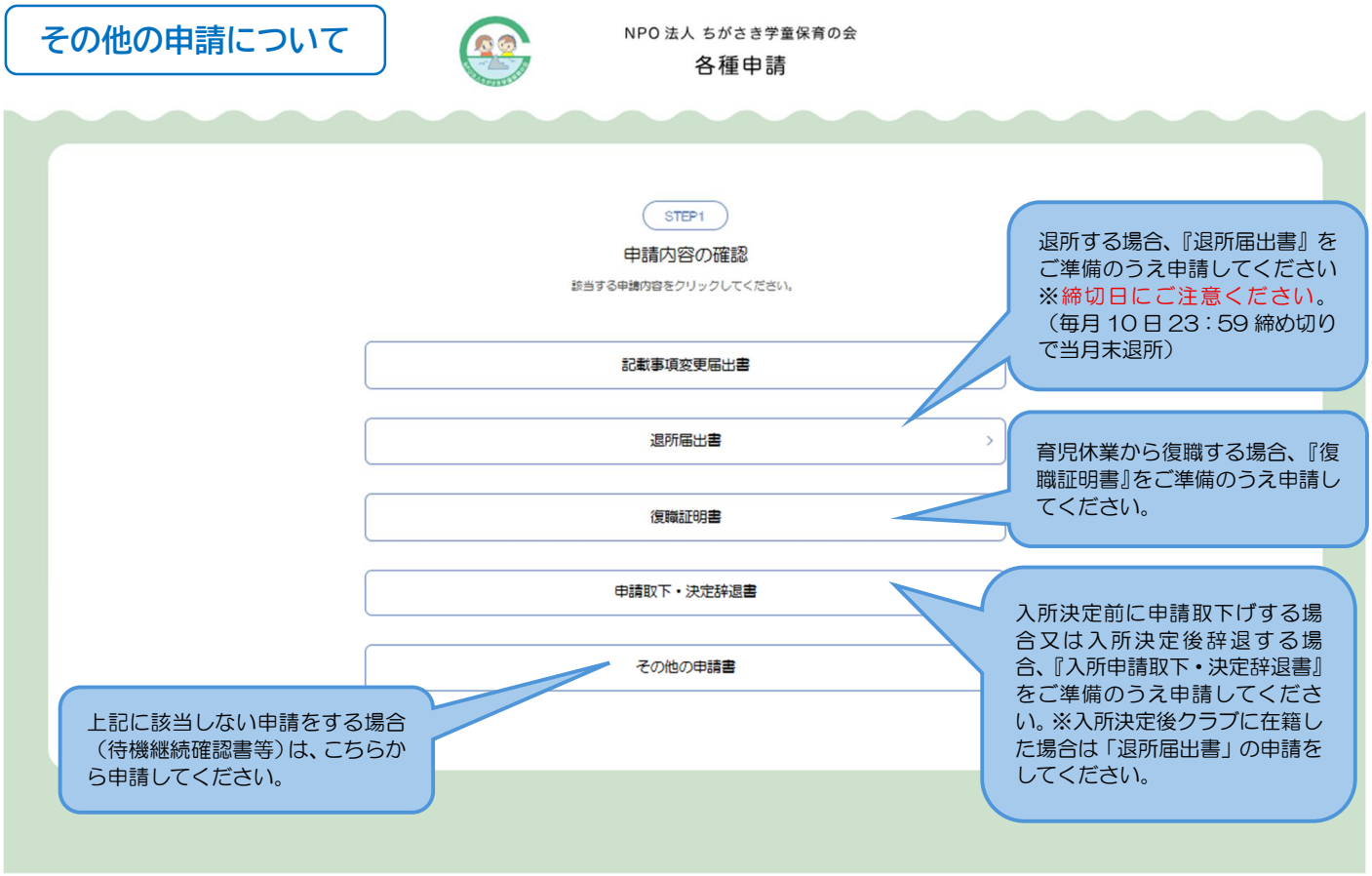
④ 受付完了画面が表示され、申請受付のメールが届いたら手続き完了です。



記載事項変更届出書 で手続きできる内容について

変更する内容	準備する書類	STEP2の■変更事項の確認で☑する項目
住所の変更	不要	住所の変更
保護者の職業・状況の変更（**転職**、求職中から就労に変更、就労又は産休から育児休業取得に変更等）	『就労証明書』等 ※利用の手引きP6の「要件別必要書類一覧」をご確認いただき、必要となる書類をご準備ください。	家族についての変更
保護者の就労先の変更（**異動**の場合）	不要 ※異動に伴い就労時間等の契約内容が変更になる場合は、『就労証明書』が必要となります。その場合は、上記の「保護者の職業・状況の変更（転職等）」により申請してください。	その他の変更（自由入力） ※変更となる保護者の氏名、変更箇所（勤務先名、勤務先住所等）を入力してください。
保護者の職業・状況の変更（**求職中**に変更）	『求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書』	家族についての変更
氏名の変更	不要	家族についての変更
家族構成の変更	不要 ※新たに養育者が増える場合は、該当者の『就労証明書』が必要となります。	家族についての変更

その他の申請について



ご注意ください！！

※『口座振替依頼書』はオンライン申請できません。

用紙はクラブ又はこどもみらい事業部でお受け取りいただくか、以下のサイトからダウンロードしてください。

URL：https://www.chigasaki-gakudo.com/club/guide.html#document_dl

←QR コードからもアクセスできます。

提出先はこどもみらい事業部となります。直接お持ちいただくか、郵送にてご提出ください。

※保護者の要件が「疾病等により保育が困難な場合」、「看護・介護等により保育が困難な場合」に変更となる場合は、オンライン申請した後、証明する書類をこどもみらい事業部へお持ちいただくかまたは郵送してください。